

# 提案の広がりにより暮らしやすい毎日を支える

～提案実現までの1年間を振り返って～

## —行政もキャッシュレス時代—

2020年東京でのオリンピック開催を2年後に控えた2018年に、観光振興を通じた地域活性化を図るため提案\*した茨城県、埼玉県と内閣府地方分権改革推進室で提案を担当した近藤調査員に1年を振り返ってもらいました。

\*電子マネーを利用した公金収納の取扱いを明確化することにより、住民や観光客の利便性が向上  
(平成30年管理番号13、96、200(詳細はP24～)をご覧ください。)



茨城県 総務部行政経営課  
係長 大山 真理 氏 (右)  
主任 小田倉 正人 氏 (中)  
主任 鈴木 肇 氏 (左)



埼玉県  
出納総務課 課長  
島田 繁 氏



内閣府  
地方分権改革推進室  
調査員 近藤 乃介  
(豊田市から派遣)



## “明確な根拠がないため、前に踏み出せずにいた…”

### —提案された思いや背景を教えてください。

**茨城県:** 本県では、県民の利便性向上はもとより、旺盛なインバウンド需要に対応し、観光振興を通じた地域活性化を図るためには、観光施設等における入場料等のキャッシュレス決済の導入が重要であると考え、庁内で検討を進めていました。検討の過程において、地方公共団体の収納方法については、地方自治法により現金、証紙、クレジットカードに限定されており、電子マネーの取扱いについては明確な根拠がなかったことから、前に踏み出せず、対応に苦慮していました。

**埼玉県:** 国がキャッシュレス決済の普及を積極的に進める中で、埼玉県では2019年にラグビーワールドカップ埼玉・熊谷開催、2020年には東京オリンピック・パラリンピックにおける県内4競技開催を控え、多くの外国人を埼玉県にお迎えする準備を進めていました。こうした状況下で、外国人をはじめ利用客の利便性向上を図ることは、行政分野も決して聖域ではない、むしろ率先してキャッシュレス決済を導入し県内普及を後押ししたいという思いがありました。埼玉県においては、自動車税や県立病院の診療費について、クレジットカードによる納付は導入していましたが、電子マネーによる納付は導入しておりませんでした。

**近 藤:** 提案をいただいた平成30年度はちょうどキャッシュレスの大きな波がきていた時期でもありました。提案いただいた皆様からはこの絶好の機会を逃すことはできないという熱い思いを感じておりました。ただ、現状の制度で電子マネーを導入することが可能であるのか、法律の根拠はどこなのか分からない部分がありましたね。

**埼玉県:** そうですね、地方自治法に電子マネーに関する明示的な規定はなく、公金収納における電子マネーの導入には多くの課題がありました。そのため、公金収納における電子マネーの導入を積極的に進めていきたいと考え、提案しました。

**茨城県:** さらに、やはりキャッシュレスの流れは世界規模で進んでいて、観光施設等へのキャッシュレス決済の導入は待ったなしの状況でありました。何とか検討を前に進めたいという思いで、提案募集制度を活用し、電子マネーの取扱いの明確化を求める提案を行いました。

## “提案から1年以内に通知、効果の波及に期待”

### —総務省からの通知、公金納付における電子マネーの今後の効果は。

**埼玉県:** 今回の提案を契機に、総務省から電子マネーの取扱いが可能であることの見解が示され、これを弾みに埼玉県では、県立美術館や博物館の入館料にスマートフォンを利用した電子マネー(二次元コード)での支払いを円滑に導入することができました。利用者からは、現金以外の選択肢が増えたことで便利になったとの声もいただいたこともありますが、現状はまだ多く利用されているとは言えません。今後は、多様化していくキャッシュレス決済に関する情報収集を行い、交通系ICカード等による公金収納のキャッシュレス化の拡大や、導入施設の拡大にも努めていきます。

**茨城県:** 今後、インバウンドなども考えると、支払手段はキャッシュレスになっていくと思われまので、しっかりと対応していくことが大切だと思います。特にアジア方面からのインバウンドでは、クレジットカードだけでなく電子マネーによる支払いは一般的になりつつありますので、今回の総務省の通知を受けて、キャッシュレス決済の導入が県内全域に広がるきっかけになればと考えています。

**近 藤:** そうですね、本案件については内閣府へも問い合わせは多くあったので反響が大きかったように思います。また、2019年にラグビーワールドカップ、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが差し迫っていた時期でもありましたので、提案から1年以内に通知が発出されたことは導入を検討していた全国の地方公共団体においても効果が大きかったと思います。提案団体、共同提案団体の皆様の思いが強かったことが、今回の早期解決につながったと思います。



## “真に住民に向き合う観点からも積極的に提案していきたい!”

### —今後の提案募集方式に期待すること。

**茨城県:** 県民のニーズを的確に把握し、必要な提案に結び付けていくことは当然ですが、これからは、必要性や重要性が低いと考えられる各種手続きの簡素化など、真に県民のために必要な仕事に職員が注力できる環境をつくるという観点からも、提案が行えるように努力していきたいですね。

**埼玉県:** 時流に沿った県民目線の提案がこれからも実現することを期待しています。

**近 藤:** 一番は住民の生活であると思います。調査員も提案いただいた団体の皆様を抱える悩み、その背景として住民サービスの向上があることを常に意識してこれからも業務にあたっていきたいと思っています。また、この制度の活用によって解決される支障が一つでも多くなるよう日々努力していきたいです。

